

募集

栄養士・管理栄養士の有資格者募集

乳幼児健康診査や離乳食教室等で栄養指導の業務を行う人を募集します。

対象資格 栄養士・管理栄養士

勤務日数 月3～5日

※業務内容によって異なります。

仕事内容

4 か月児健診、11か月児育児相談、1歳6か月児健診、育児相談、離乳食教室時の栄養相談等

問い合わせ先

こども課こども健康係 ☎23 13 11

お知らせ

医療費助成金 12月の申請締切

日変更のお知らせ

次の医療費助成金は、**12月18日（月）**までに申請してください。

○平成30年1月支給分

- ・重度心身障害者医療費助成金
- ・ひとり親家庭等医療費助成金

○平成29年12月支給分

- ・乳幼児医療費助成金

問い合わせ先

福祉課障がい者支援係・こども課子育て支援係 ☎23 13 11

400ml献血にご協力を!!

次の日程で献血を実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

日程

▽12月15日（金）伊佐市役所菱刈庁舎

9時30分～11時30分

12時45分～14時

▽12月26日（火）伊佐市役所大口庁舎

9時15分～11時30分

12時45分～14時

問い合わせ先

市民課健康推進係 ☎23 13 11

平成29年度狩猟免許試験

試験日時 平成30年1月28日（日）

9時～（8時30分受付開始）

試験会場 県庁講堂

講習会日時 平成30年1月21日（日）

10時～（9時30分受付開始）

講習会場 宝山ホール

申請受付期間

12月11日（月）～平成30年1月12日（金）

※申請書類など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

猟友会伊佐支部

林務課鳥獣対策係

☎22 8 14 1
☎23 13 11

12月の伊佐自然体験活動

「そば打ち」を体験してみよう。

参加費は無料です。

日時 12月17日（日）

10時～13時

受付 9時30分～9時50分

場所 大口里保育園

対象者 未就学児～中学生とその保護者

定員 先着40人

準備する物 タオル、三角巾、飲み物

申込方法 9時以降に電話で申し込んでください。

申込期限 12月10日（日）

申込・問い合わせ先

NPO法人トータルサポートネットワーク ☎080・2782・1139

こども課子育て支援係 ☎23 13 11

障害者週間

障害者週間

12月3日～9日は「障害者週間」です。

これは、国民一人ひとりが障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

伊佐市身体障害者協会では街頭での広報活動を予定しています。

問い合わせ先

福祉課障がい者支援係 ☎23 13 11

福祉課障がい者支援係 ☎23 13 11

福祉課障がい者支援係 ☎23 13 11

福祉課障がい者支援係 ☎23 13 11

福祉課障がい者支援係 ☎23 13 11

福祉課障がい者支援係 ☎23 13 11

19

広報いさ 2017.12.01

移動援護相談の開設

戦傷病者や戦没者等のご遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問等について、県庁社会福祉課の職員が直接相談に応じます。

日 時 12月14日(木)
11時～14時30分

会 場 大口元気こころ館

相談内容

- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金
- 戦没者等の妻に対する特別給付金
- 戦傷病者等の妻に対する特別給付金
- 援護年金
- 旧軍人の恩給や扶助料



新成人の晴れ姿をぜひご覧ください

日 時 平成30年1月3日(水)
13時～(12時受付開始)

場 所 伊佐市文化会館

対 象

平成9(1997)年4月2日から平成10(1998)年4月1日生まれの伊佐市内居住者及び市外に転出している伊佐市出身者

☎ 社会教育課社会教育係 ☎ 261554

○その他、疑問に思っていること
その他

○事前予約は不要です。

○相談に関する資料をお持ちの人は、当日ご持参ください。

問い合わせ先

県庁保健福祉部社会福祉課恩給係

☎ 099・286・2828

大口明光学園

学校クリスマス&学校説明会

日 時 12月16日(土)
9時～12時30分

対 象 どなたでも参加できます。

場 所 大口明光学園体育館

内 容

- クリスマスの聖劇、吹奏楽演奏など
- 学校説明会(希望者のみ11時30分)

問い合わせ先

大口明光学園中学校・高等学校

☎ 220609

☎ www.okuchimeiko.ac.jp

家屋調査について

固定資産税係では平成29年1月2日から平成30年1月1日に完成または完成予定の新築・増築の家屋や取り壊された家屋の調査を行っています。

◎新築・増築家屋

家屋を新築または増築された場合はご連絡ください。また、入居前・家具

等の搬入前の調査を希望する人は、日程調整をしますので、事前にご相談ください。

◎家屋の取り壊し

家屋の全部または一部を取り壊した場合はご連絡ください。

ただし、居住用家屋については、宅地に対する固定資産税の軽減措置がとられています。取り壊したことで建物の税金はなくなりますが、軽減措置がなくなり土地の税金が上がる場合がありますので、事前にご相談ください。

問い合わせ先

税務課固定資産税係 ☎ 231311

地域医療について語ろう

国保水俣市立総合医療センターで、第16回市民懇話会を開催します。これからの地域医療や国保水俣市立総合医療センターにご意見のある人、過去の懇話会に参加できなかった人、どなたでも無料で参加できます。

日 時 12月2日(土) 開場13時
13時30分～16時(予定)

場 所

国保水俣市立総合医療センター西館
6階講義室(水俣市天神町1-2-1)

基調講話 丸山院長ほか

問い合わせ先

国保水俣市立総合医療センター総務課
☎ 0966・63・2101

広告

広告